

京都市上下水道局告示第20号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年7月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

指定番号213号

滋賀県大津市大門通13-9

桐田設備工業 株式会社

代表取締役 山中 豊

2 廃止年月日

令和2年7月1日

(上下水道局水道部水道管路課)